建設業の「2024年問題」に取り組む企業を訪問

∼山口労働局長が澤田建設株式会社を訪問しました~

【建設業の2024年問題とは】

2024年4月から建設業で時間外労働の上限規制がはじまることで人手不足や建設費の高騰等が懸念されています。時間外労働時間数の上限は、1年720時間以内、1か月100時間未満(休日労働含む)、2~6か月の月平均で80時間以内(休日労働含む)等になります。

◎訪問した企業の概要

企業名:澤田建設株式会社

所 在 地 : 山口県防府市開出西町23番1号 労働者数: 78名(男性65名、女性13名)

事業內容:総合建設業





代表取締役 澤田健規 氏 (会社HPより引用)

対談の中で、社長さんから働き方改革についてお話を伺いました。

建設業界では、人手不足が課題となっており、業務の効率化と、働き続けられる環境づくりの両面から、建設業界の働き方を変えていく必要があると考えたのが、**働き方改革に取り組んだきっかけ**になりました。



対談の様子

左:澤田建設社長 右:名田労働局長

主な取組の内容について

1 現場への直行・直帰により労働時間を削減

自宅から自家用車で本社へ通勤後、社有車に乗り換えて現場へ移動し、業務終了後、本社に戻ってから自家用車で帰宅する体制でしたが、社員の意見を受けて、現場で働く社員には社有車を貸与し、直行・直帰できる体制を構築しました。これにより、毎日少なくとも1日1時間、労働時間を短縮することができました。



2 ICT(情報通信技術)の導入

ドローンによる空撮や測量、自動運転機能付きのICTドラグショベルの活用、ウェブカメラを利用した遠隔臨場などにより、業務を効率化し、労働時間や人員を削減することができました。

3 オンライン会議、オンライン教育の導入

社内会議のオンライン化により、移動時間を削減しました。新入社員や若手社員の教育にSAWATAアカデミーという動画教育システムを導入し、いつでも、どこでもスマートフォンやパソコンで教育訓練を受けることができるようにし、社員教育にかかる時間を効率化しました。

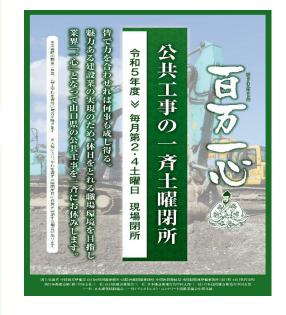
4 発注者の理解と協力による4週8休制の推進

国や県が発注する公共工事においては、発注者の理解と協力を得ながら、4週8休制を推進し、土木工事では、90%以上の現場で4週8休を達成しています。今後は民間工事の現場でも4週8休制の実現に努力していきます。

5 有給休暇の取得促進、健康経営への取組

有給休暇の取得目標を最低でも年間10日以上とし、 取得促進に取り組んでおり、昨年は目標である年間10 日をほぼ達成することができました。

また、「まず社員の健康が第一であり、心身ともに健康でなければならない」と考え、社員の健康と働きやすい職場づくりに向けて健康経営にも取り組んでいます。



(4週8休の推進)



(ドローンを使用した測量)





(健康経営への取組)

(若手社員の声)

対談の途中で、名田局長が事務所を視察し、若手社員の方にインタビューを行いました。 若手社員や女性社員からは、「事務所がワンフロアー化されたことで、コミュケーションがとりやすくなった」「仕事でわからないことがあっても、オンラインで先輩の講義を何度も見返すことができ、助かっている」「社有車で現場に直接通勤することで時間に余裕が生まれ、朝食をきちんととることができるようになった」という話があり、同社において、働き方改革が進んでいる状況を確認することができました。



名田労働局長が若手職員 にインタビューしている様子



ワンフロアー化された事務所内

名田労働局長からのコメント

建設業界は、他業種と比べて長時間労働の実態があり、時間外労働の削減に向けて困難な面が存在していることは承知しているところです。

来年4月から時間外労働の上限規制が建設業へも適用となることから、取組内容を広く紹介させていただき、地域や業界における過重労働解消に向けた機運の醸成を図りたいと考えております。

県内の建設事業者におかれましては、同社の取組内容を参考に、自社の働き方改革に取り 組んでいただきますようお願いいたします。